**専属から選任へ変更（イメージ）**

【変更前(専属)】



【変更後（選任）】



**必要な書類**

【変更前（専属）】

専属責任技術者名簿

【変更後（選任）】

選任責任技術者名簿

責任技術者が同一指定工事店における複数営業所で兼任する場合は、従来、提出いただく書類に加え、「兼務状況報告書」が必要となります。兼任しない場合については、「兼務状況報告書」の提出は不要です。